

## 自然災害発生時における業務継続計画

法人名	青空	種別	放課後等デイサービス青空
代表者	大滝 英勝	管理者	大滝 英勝
所在地	豊橋市浜道町字桜	電話番号	0532-39-7250



# 1. 総論

## 1 (1) 基本方針

### 【非常災害対策】

第13条 指定放課後等デイサービスの提供中に天災及びその他の災害が発生した場合、従業者は障害児の避難等適切な措置を講ずる。また、防火管理者は、非常災害に関する具体的な計画を立て、従業者に周知徹底を図るとともに、避難経路及び協力機関等との連携方法を確認し、災害時には、避難等の指揮をとる。また、非常災害に備えるため、避難、救出その他必要な訓練を定期的に行うものとする。

## 自然災害（地震・水害等）BCPのフローチャート



## 1 (2) 推進体制

担当者	対策本部における職務（権限・役割）	
代表取締役 大滝 英勝 代行 主任 酒井 皓太郎	対策本部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策本部組織の統括、全体統括</li> <li>・緊急対応に関する意思決定</li> <li>・社外対応（指定債権者）</li> <li>・利用者への情報発信</li> </ul>
主任 酒井 皓太郎 代行 児発管 大西 雅之	事務局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策本部長のサポート</li> <li>・対策本部の運営実務の統括</li> <li>・関係各部署への指示</li> </ul>
児童指導員 高部 亜衣 代行 児童指導員 彦坂 卓杜	事務局メンバー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・備品管理、物資調達</li> <li>・活動記録を取る</li> </ul>
保育士 酒井 未記 代行 児童指導員 金 直美	事務局メンバー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連機関、他施設、関連業者との連携</li> <li>・ホームページ、広報、地域住民への情報公開</li> </ul>

※その他職員は、対策本部長の指示に従い行動する。

## 1 (3) リスクの把握

### ① ハザードマップの確認 (補足①)

### ② 被災想定 (補足②)

理論上最大想定モデル（平成28年8月28日 豊橋市防災会議公表）

#### 【自治体公表の被災想定】

<項目例>

南海トラフで発生する恐れのある地震・津波のうち、千年に一度、あるいはそれよりもっと発生頻度が低いものです。

#### ・交通被害

道路：3～7日で仮復旧（迂回路が利用できる想定）。1～2日で仮復旧（迂回路が利用できる想定）

橋梁：迂回路を含め、3～7日で仮復旧。迂回路を含め、1～3日で仮復旧。

鉄道：1か月。2週間

#### ・ライフライン

上水：3週間（震度7）

下水：3週間（震度7）

電気：1週間（震度7）

ガス：5週間（震度7）

通信：1週間（震度7）（津波の被害が無いことを想定）

【自施設で想定される影響】（様式1）

電力が復旧しないと、携帯電話、メールは使えない。

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
電力	停止→						復旧→	→	→
飲料水	備蓄分→							給水車	→
ガス	停止→								
携帯電話	停止→						復旧→	→	→
メール	停止→						復旧→	→	→
道路	通行止め→	部分復旧→							

1 (4) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

①研修・訓練の実施

以下の教育を実施する。

②入職時研修

- ・時期：入職時
- ・担当：施設長
- ・方法：BCPの概念や必要性、情報を説明する。

③ BCP研修（全員を対象）

- ・時期：毎年9月
- ・担当：主任、BCP担当者
- ・方法：BCPの概念や必要性、情報を共有する。
  - ・以下の訓練(シミュレーション)を実施する。
- ・時期：毎年9月
- ・担当：主任、BCP担当者
- ・方法：災害の発生を想定し、BCPに基づき、役割分担、実施手順、人員の代替え、物資調達方法の確認などを机上訓練で確認する。

\*訓練が一過性で終わらず、継続して実施することを担保する。

1 (5) BCPの検証・見直し

以下の活動を定期的に行い、BCPを見直す。

- ・毎年10月に全体会議にて報告する。
- ・BCPに関連した最新の動向を把握し、BCPを見直す。
- ・教育を通じて得た疑問点や改善すべき点についてBCPを見直す。
- ・訓練の実施により判明した新たな課題と、その解決策をBCPに反映させる。

\*継続してPDCAサイクルが機能するよう配慮する。

## ・平常時の対応

・サービスを中断させないためには、サービスを提供するにあたり必要な要素（建物・設備、ライフライン）を守ることが重要となる。

平常時の対応では、以下のステップで検討する。

<STEP1>自施設・事業所の安全対策	2 (1) 建物・設備の安全対策
<STEP2>ライフラインの事前対策	2 (2) ~ 2 (6) 電気、ガス、水道、通信等の対応
<STEP3>災害時に必要となる備蓄品の確保	2 (7) ~ 2 (8) 備蓄品、資金の対応

### 2 (1) 建物・設備の安全対策（補足5）

#### ①人が常駐する場所の耐震措置

建築年を確認し、新耐震基準が制定された1981（昭和56）年以前の建物耐震補強を検討する。

・1981年以降でも、建築から相当な年数が経っている建物や木造の建物は、専門家の耐震診断を依頼する等を検討する。

#### ②設備の耐震措置

利用者・職員が利用するスペースでは、設備・什器類の転倒・転落防止の必要性を確認する。

転倒・転落防止が必要な場合は、対策を検討する。

#### ・安全対策

破損して飛散した場合に特に留意が必要な箇所（ガラス窓など）や避難経路には飛散防止フィルムなどの措置を講じる。

・不安定に物品を積み上げず、日ごろから整理整頓を行い、転落を防ぐ。

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

(2) (1) ~ (7) で必要となる備品は、(様式2) 備蓄品リストに記入する。

#### (1) 電気が止まった際の対策

燃料の備蓄と緊急時の燃料確保策を講じる。

24時間営業のガソリンスタンド等の確認。

暖房としてストーブと灯油を備蓄する。

#### (2) 水道が止まった場合の対策

##### ① 飲料水

飲料水を以下の計算式に従い用意する。

$$3 \text{ リットル/人/日} \times \bullet \text{ 人分 (職員を含める)} \times 7 \text{ 日 (最低3日)} = \bullet \text{ リットル}$$

#### ・対応策（確保策）

近隣の給水場に、大容量のポリタンク等の給水容器を準備し、水を取りに行く。

・飲料水用のペットボトルなどの保管方法を検討する。

必要に応じて、利用者に提供する。クラスごと倉庫に保管する。

#### (3) 通信が麻痺した場合の対策

・休日の連絡手段 インターネット回線が使える場合はLINEを使用する。

(4) システムが停止した場合の対策

- ・データは業務サーバにあげておく。PC 故障時にもサーバアクセスをすることでどの PC でもデータの復旧が可能である。不具合発生時には株式会社東名に連絡をして対応の検討を行う。

(5) 衛生面（トイレ等）の対策

- ・衛生面（トイレ等）の対策
- ・トイレ対策

被災時は、汚水・下水が流せなくなる可能性があるため、簡易トイレ、仮設トイレなどを検討する。

**【利用者】**

- ・電気・水道が止まった場合、速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置し、そちらを使用するよう案内をする。（周知が遅れると、汚物があふれて処理業務が発生するため）。

**【職員】**

- ・女性職員のために、生理用品などを備蓄しておく。

**【汚物対策】**

- ・排泄物などは、ビニール袋などに入れて密閉し、利用者の出入りの無い空間へ、衛生面に留意して隔離、保管しておく。  
保管場所：裏口の外

(6) 必要品の備蓄

- ・被災時に必要な備品はリストに整理し、計画的に備蓄する。定期的にもリストの見直しを実施する。  
消費期限のある備蓄品を確認し、定期的買い替えるなどのメンテナンスを実施する。  
※備蓄については業務サーバ→在庫管理にて確認。

(7) 資金手当て

- ・東京海上ウエスト奨学短期保険株式会社（1組書庫にて保管）

## 緊急時の対応

緊急時の対応では、以下のステップで検討する。

- <STEP1>初動対応の事前準備 3 (1) ～3 (4)
- <STEP2>人命安全確保対応の徹底 3 (5)、3 (7)
- <STEP3>重要業務の継続 3 (6)、3 (8)、3 (9)
- <STEP4>復旧対応 3 (10)

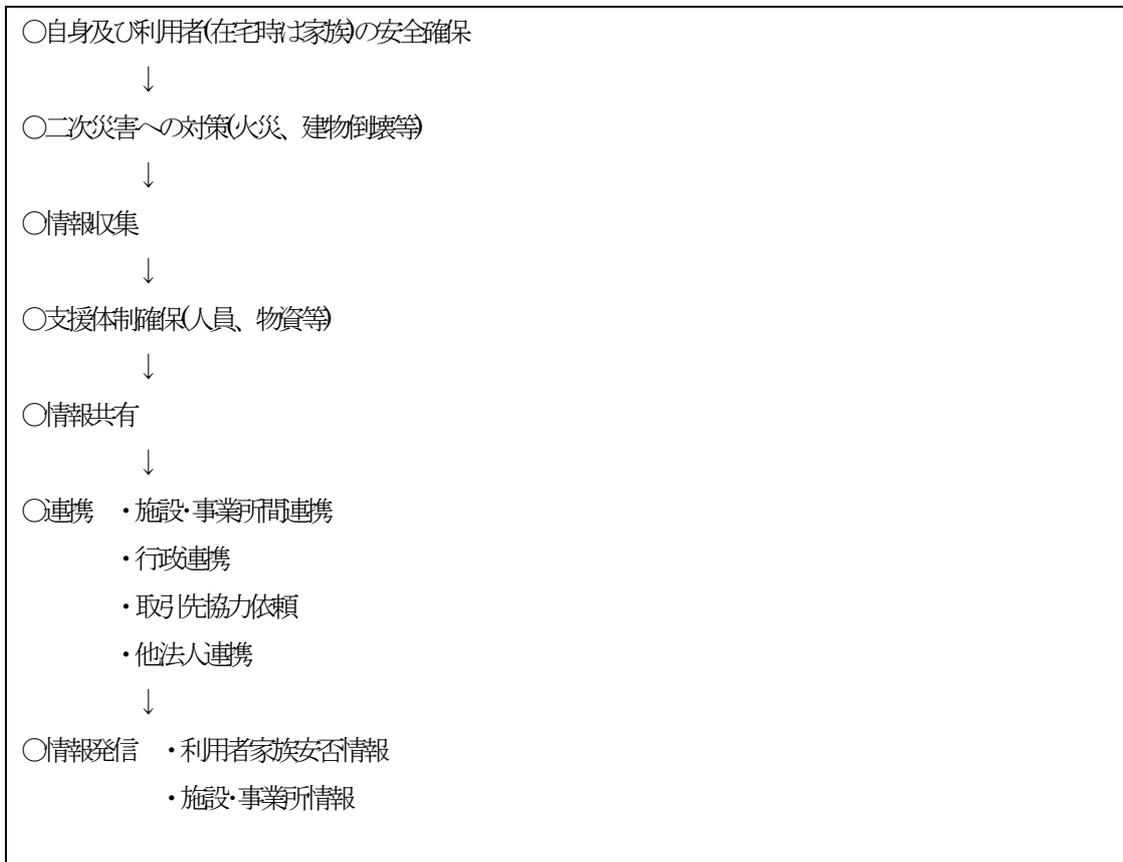
### (1) BCP発動基準

- ・地震による発動基準 豊橋市周辺において、震度6弱以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱などを総合的に勘案し、施設長が必要と判断した場合、施設長の指示によりBCPを発動する
- ・水害による発動基準 ・大雨警報（土砂災害）、洪水警戒が発表されたときに、施設長が必要と判断した場合、施設長の指示によりBCPを発動する。

また、管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

管理者	代替者①	代替者②
大滝英勝	酒井皓太郎	大西雅之

### (2) 行動基準



### (3) 対応体制

#### 【地震防災活動隊】《隊長：大滝》

- ・地震災害応急対策の実施全般についての指揮を行う。

#### 【情報班】《大西、酒井(皓)》

- ・行政や関係機関と連絡を取り、正確な情報を入手する。活動記録を取る。
- ・利用者家族へ状況を連絡する。

#### 【消火班】《彦坂、小林》

- ・地震発生直後直ちに火の元の点検、ガス漏れの有無の確認などを行い、発火の際には消火に努める。
- ・負傷者の救出を行う。
- ・施設設備の損傷を確認して報告する。

#### 【安全誘導】《金、森河》

- ・利用者の安全確認をして報告する。対策本部の指示に従い、利用者の避難誘導や家族への引継ぎを行う。

#### 【応急物資・救護班】《酒井(未)、高部》

- ・食料、飲料水の確保に努めるとともに、炊き出しや飲料水の配布を行う。
- ・負傷者の救出、応急手当及び病院への搬送を行う。

※その他職員は、対策本部長の指示に従い行動する。

### (4) 対応拠点

第1候補場所	第2候補場所
浜道地区体育館	株式会社オブワールド

### (5) 安否確認

#### ① 利用者の安否確認

##### 【支援中】

- ・各クラス安否確認シート（補足3）を使用し、利用者の安否確認を行う。
- ・①LINE ②内線を使用し施設長に報告。施設長が不在の場合は代行者に報告後、施設長に①LINE ②電話にて報告。

##### 【送迎中】

- ・送迎車を安全な場所に停車させ、乗車している利用者の安否確認を行う。
- ・施設長に①LINE ②電話にて報告し、LINEの業務連絡グループにて生徒の安否情報を共有する。
- ・負傷者がいる場合は、応急処置を行い保護者に連絡する。
- ・医療機関への搬送が必要な場合は、救急車を要請し搬送する。職員が付き添い、搬送先の病院名と生徒の容体を施設長に

連絡。施設長は保護者に連絡をする。

## ② 職員の安否確認

### 【施設内】

- ・各クラス安否確認シート（補足4）を使用し、職員の安否確認を行う。
- ・施設長に報告。施設長が不在の場合は代行者に報告後、施設長に①LINE ②電話にて報告。

### 【自宅等】

- ・自宅等で被災した場合（自地域で震度5強以上）は、①LINE（業務連絡グループ） ②施設長の携帯に連絡 ③施設の電話に連絡で、施設に自身の安否情報を報告する。
- ・自身と家族の安否情報と所在地を報告し、出勤の可否を確認する。

## （6） 職員の参集基準

- ・その都度、施設長からの指示に従う。
- ・参集が困難な場合は直ちに施設長に報告する。
- ・参集にあたっては、本人及び家族の人命を優先し、危険が伴う場合は参集しなくてよい。

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	各クラス遊戯室	各クラス学習室
避難方法	・自力での避難が困難な生徒は職員が抱えて移動する。	同左

【施設外】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	浜道体育館駐車場	青空駐車場
避難方法	・避難経路の確保後、クラスごとに徒歩で避難場所へ移動する。 ・徒歩での避難が困難な生徒は、送迎車を使用して避難する。	同左

(8) 重要業務の継続

経過目安	発災直後	発災後6時間	発災後1日	発災後3日	発災後7日
出勤率	出勤率 3%	出勤率 30%	出勤率 50%	出勤率 70%	出勤率 90%
在庫量	在庫 100%	在庫 90%	在庫 70%	在庫 20%	在庫正常
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	断水	復旧
業務基準	利用者の安全確認 施設・設備の確認				ほぼ通常どおり

・人員不足、施設や設備の損傷、道路の寸断等で受け入れ・対応が困難な場合は、事業を休止し段階的に再開する。

(9) 職員の管理

① 休憩・宿泊場所

震災発生後、職員が長期間帰宅できない状況も考えられるため、候補場所を検討し、指定しておく。

休憩場所	宿泊場所
各クラス	各クラス

## ② 勤務シフト

### 【災害時の勤務シフト原則】（様式2）

班	リーダー/サブ	メンバー	その他メンバー
A 班	大滝/大西	高部・彦坂・小林	出勤状況により割り振る
B 班	酒井（皓）/酒井（未）	金・森河	

## 復旧対応

### ① 破損個所の確認

復旧作業が円滑に進むように施設の破損個所確認シート参照。

対象		状況（いずれかに○）	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
（フロア単位） 建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	

### ② 業者連絡先一覧の整備（様式5）

### ③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

- ・株式会社オブワールド代表取締役大滝英勝が全責任を持って対応する。

## 4. 他施設との連携

### (1) 連携体制の構築

#### ① 入所者・利用者情報の整理

- ・利用者の情報は各クラス書庫、PCの共有サーバ内にて保管している。

## 6. 通所サービス固有事項

### 【平時からの対応】

- ・サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段（固定電話、携帯電話、メール等）を把握しておく。
- ・特定相談支援事業所と連携し、利用者への安否確認の方法等をあらかじめ検討しておく。
- ・発災時に職員は、学校や利用者宅への送迎中であることも想定し、対応中の利用者への支援手順や移動中の場合における対応方法をあらかじめ検討しておく。
- ・避難先においてサービスを提供することも想定され、平常時から地域の避難方法や避難所に関する情報に留意し、地域の関係機関（行政、自治会、事業所団体等）と良好な関係を作るよう工夫することも望まれる。

### 【災害が予想される場合の対応】

- ・台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに、特定相談支援事業所にも情報共有の上、利用者やその家族にも説明する。その上で、必要に応じ、サービスの前倒し等も検討する。

### 【災害発生時の対応】

- ・サービス提供を長期間休止する場合は、特定相談支援事業所と連携し、必要に応じて他事業所のサービス等への変更を検討する。
- ・あらかじめ検討した対応方法に基づき、利用者への安否確認等や、送迎中の対応を行う。
- ・特定相談支援事業所や地域の関係機関と連携の上、可能な場合には、避難先においてサービスを提供する。

<附則>

2023年11月7日 作成

2024年10月1日 改訂。

2025年10月1日 改訂。